

## ガーナの開発計画と農業政策(特集 アフリカ諸国の開発計画 )

著者	細見 眞也
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
雑誌名	アフリカレポート
発行年	1986-09
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00008779">http://hdl.handle.net/2344/00008779</a>



## 2 農業部門の位置づけ

最初に、ガーナの開発計画と農業政策の検討をすすめるにあたって、国民経済における農業部門の位置づけを行なうことは、読者の理解を助けるのに有用であると思われるので、この「3カ年計画」に示されたガーナ政府による説明を簡単に紹介する。

ガーナ農業は、その国民経済において最大の部門を構成しており、1981年現在、農業部門において生産された農産物、畜産物、水産物および林産物の産出高は、国内総生産のおよそ51%を占めるとともに、その就業人口は、全就業人口の3分の2に達していた。また、農業生産の95%は、伝統的に継承されてきた農耕技術を駆使する小規模農民によって生産され、全国平均の1人当たり農地所有規模は、およそ3ヘクタールであった。

ガーナで最も重要な農作物のひとつは、ココア豆であり、それは、全作付農地面積の約50%を占めるとともに、ココア産品(ココア豆のほか、ココア・パウダー等を含む)の輸出高は、輸出総額の60%を構成している。

さらに、ガーナの主要な食糧作物としては、穀類とイモ類があり、なかでも、トウモロコシは、穀類生産量の50%を占め、最も重要な作物となっている。他方、ガーナにおいて栽培されているイモ類には、カッサバ、ヤム、およびココヤムなどがみられる。そのうちイモ類生産量のおよそ50%を構成しているカッサバは、最も主要な作物である。

このほか、ガーナでは、豆類をはじめ野菜や果物、さらには、棉花やタバコ、ゴム、オイル・パーム、砂糖キビなどの工芸作物も生産されている。

このように、ガーナ農業部門は、国民経済的に

みて、きわめて重要な位置を占めているが、それにもかかわらず、独立後のガーナでは、コメをはじめ、小麦粉、砂糖、牛乳、パーム・オイル、あるいは魚介類の缶詰などという食糧品の輸入が続いており、その輸入価額は、1970年代の推移をみるかぎりでも、輸入総額の10~20%を占め、その割合はいささかも減退する傾向を示してはいないのである。

こうした状況をふまえて、政府は、「食糧作物の増産」を開発計画の基本目標のひとつとして設定してきたのであった。

それでは、「3カ年計画」を策定し、上記の基本目標の達成に取り組んできたガーナ政府は、「食糧増産」を阻害してきた要因をどのように認識しているのだろうか。

## 3 農業発展の阻害要因と政策

政府当局は、「3カ年計画」第II巻、第1章の冒頭において、ガーナの農業がさまざまな高い発展可能性を備えているとしたうえで、「この可能性は、政策や機構上の問題によって、最近では、その実現が阻害されてきている」と述べるとともに、農産物を増産するうえでの主要な阻害要因として、次の7点を挙げている。

すなわち、(1)農業労働力の季節的不足、(2)不十分な肥培管理能力、(3)不十分で不適切な投入財の供給、(4)不十分な普及事業と試験・研究 (5)永年作物、特にココア樹の植付け更新の欠如、(6)生産物の輸送・貯蔵における隘路、そして(7)主要な農作物に対する生産者価格の不適当な構造、などが主要な阻害要因であったというのである。

したがって、これらの阻害要因を取り除いてゆくのに必要な手段が、「3カ年計画」に明示されている農業政策であるといつてよい。

しかし、ガーナ政府が列挙した阻害要因は、たとえば、(3)の「不十分で不適切な投入財の供給」といっても、このばあいの「(農業) 投入財」が具体的に何を指しているのか、さらには、そうした投入財の「供給者」として誰（または、どのような機関とか団体など）が想定されているのかが明らかではない。しかも、たとえ農業用投入財の供給が「不十分である」とか「不適切である」といっても、政府当局の具体的な基準が示されていないければ、それが不十分であったのかどうかを理解することはできないのである。

そこで、この「3カ年計画」に示されている農業政策を食糧増産との関連において吟味することによって、その基準を明らかにしてみよう。

「3カ年計画」に提示されている農業政策といっても、その表現は必ずしもそれほど具体的ではないが、そのなかから比較的具体的な施策を抜き出せば、次のように列挙することができる。すなわち、(1)化学肥料、除草剤、殺虫剤、および優良な品質の種子などを、農民の必要に応じて、十分かつ安定的に供給する。(2)食糧作物に関して、政府は、「最低支持価格」を保証するだけで、価格管理(統制)は行なわない。(3)現在の劣悪な輸送事情を改善して、食糧農産物などの輸送費の軽減と国内流通の円滑化を促進するため、自動車用タイヤ、スペア・パーツ、バッテリーなどの緊急輸入、および道路や鉄道などの復興に努力する。

このようにみると、食糧増産と直接に関係する施策は、化学肥料や農薬、あるいは優良種子を中心とする「投入財」の安定供給であるといえよう。

それでは、その農業政策において政府当局が強調するように、化学肥料などの農業投入財を必要

かつ十分に安定供給することによって、ガーナにおける食糧増産という経済開発の基本目標は達成されうると考えてもよいのであろうか。

そうした考えが、いかに非現実的なものにすぎないかということは、施肥の時期、回数、あるいは施肥量などについて、正確な知識がなければ、生産上の効果を期待することができないだけでなく、農作物の育成にとって有害な作用をもたらす可能性のある硫酸をはじめ、重過磷酸石灰、沈澱磷酸石灰、硫酸加里、硫酸マグネシウム、あるいは尿素などといった化学肥料が、成人のわずか30%しか識字能力を持たないといわれる(1970年現在の全国平均。この数値は、農村地方ではさらに低くなる)ガーナ社会に輸入・供給されてきたことから容易に指摘されるであろう。

つまり、ガーナ政府が化学肥料や農薬、あるいは優良品質の種子などの投入財の供給を通じて、その農業発展を実現しようとするれば、農民教育の拡充を基礎に置く農事改良普及事業が必要不可欠になるのである。

しかも、これらの投入財は、専ら天気に依存しつつ、多種多様な作物を混作してきた伝統的な農法のもとでは十分な効果を挙げることができないから、今日のガーナ政府が歩んでいる道は、伝統的農法とそれを支えてきた経験の積み重ねを重視するという「無文字社会」に固有な生活態度の改革にほかならないのである。

このように考えるなら、ガーナ政府の当面する問題は、一朝一夕には打開することのできないほどに困難なものであることを容易に理解することができる。

(ほそみ・しんや/調査研究部)